あらまきりゅうぞう通信

京都府議会報告 Vol.9

RYUZO ARAMAKI

平素は大変なご指導を賜り感謝を致して居ります。

３月22日に京都府議会2月定例会が閉会を致し、平成29年度京都府一般会計予算の規模は9,153億7000万円となりました。予算編成の基本方針として、平成29年度の当初予算は、今まで築き上げてきた基盤の上に府民一人一人が御互いに支え合う中で希望が実現出来る「共生社会」を築く為に16の重点事業を実施する事となりました。

①きょうとこどもの城づくり事業　②脱ひきこもり支援事業③障害者共生推進事業　④女性活躍障壁打破事業　⑤高齢者安心社会実現事業　⑥あんしん医療強化事業　⑦就労・奨学金返済一体型支援事業　⑧中小企業共同型ものづくり支援事業　⑨伝統産業復活事業　⑩京都観光適正化推進事業　⑪京の食ビジネス改革事業⑫スマート温暖化対策事業　⑬文化財保護緊急強化事業　⑭「お茶の京都」事業⑮京都移住促進プロジェクト事業　⑯共生社会実現基盤整備事業。の重点事業に加えて平成26年度に改定した「明日の京都」の完成に向け施策を着実に実行する為の予算が編成される事となりました。我々府議会としてもきめ細やかに府民活力の向上に資する府政が運営されるよう予算の執行を精査に点検していくよう努めて参ります。

平成28年度の下半期にあたり、この一年間、私が本会議場にて述べましたことを報告させて頂きます。現在、予算特別委員会副委員長、議会運営委員会委員、農商工労働常任委員会委員、暮らしの安心・安全対策特別委員会副委員長、議会改革検討小委員会委員を務めて居りますが、委員会等の活動はホームページにても閲覧できるようになって居りますので、御覧頂ければ幸いに存じます。

京都府議会議員　荒巻隆三

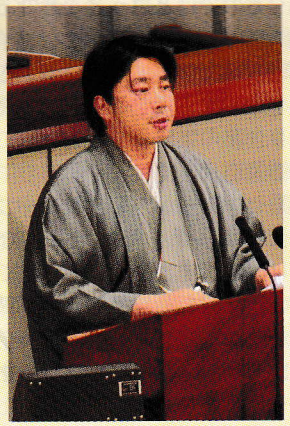

平成29年2月定例会における代表質問 (H29.2.20)
①文化行政と経済活性化②観光消費を地域商業に③北部地域の人材確保④医療格差解消⑤ひきこもり対策⑥府民安心体制について問う

- ①文化行政の今後の展開と経済の活性化について。世界に通用する京都ならではの文化を発信していく形で地方創生を先導する責務が在る。京都の未来を担う産業の中核施設として（仮）京都経済センターを整備し現代ものづくり産業と伝統産業が交わる形で振興する。
- ②観光客の消費を取り込んだ地域商業の活性化について。消費額、宿泊客数が過去最高となる中で新たな賑わいや活性化につなげる。
- ③北部地域をはじめとする人材の確保、育成について。大学卒業後に北部地域に就職し地域産業を支える若者を増やし府域の活力へ。
- ④府北部における医療の地域間格差について。北部にも先端医療を。
- ⑤ひきこもり対策について。個人的社会的損失事態に取り組みを。
- ⑥府民安心の再構築について。特遊興への懸念や民泊問題への対処を。

▶平成29年2月定例会における代表質問

1.文化行政の今後の展開と経済の活性化について

質問　あらまき隆三

自由民主党府議会議員団の荒巻隆三です。通告に沿い数点に亘り質問を致したいと存じ上げます。

先程より文化庁についての質問が出て居りますが、創生本部が私の地元の東山に先行開設されるとあって、これを絶好の機会として本府にも新たな文化行政への試みをと、この移転が、単なる霞ヶ関の切り崩しの省庁移転になってしまわないよう、京都ならではの文化の在り方を我々自身が再認識し、その魅力を高め発信していく形で地方創生を先導していかなくてはならないと思って居ります。京都に在るものは全て、例えば京料理にしても、日本酒にしても世界に通用することはもはや現実のものとして周知の通りで在りますし、西陣や花街など長く生活文化に密着した習わしやしきたりが育んできた世界が憧れてやまない魅力を放つ歴史も在ります。だからこそ京都はもっと自信を持って世界中から関心を集める我らの京文化の発信に取り組むべきだと私は思うわけでございます。先程も我が会派の田中議員からも質問がございましたように、今一度、文化庁移転を契機に東京一極集中是正と京都から文化行政をリードしていく意義について考える時期に来ていると思っております。

さて、いよいよ次期オリンピック・パラリンピックに向けた動きも各地で活発化して参りました。さかのぼること1964年10月10日、前日の雨がなかったかのような快晴のもと、第一回の東京オリンピックの開会式が行われたとのこと。私は、まだ生まれていませんでしたのでテレビでの映像でしかわかりませんでしたが、前回の東京オリンピックから52年が過ぎ、3年後の2020年には再び東京で開催されるオリンピックを、心待ちにしております。

会場問題等東京ではいろいろと課題解決に向けて取り組んでおられますが、3年後日本国内には多くの外国人の方もお越しになり、国を挙げてのスポーツの祭典が開催されます。昨年、訪日外国人の数は2400万人を超え過去最高となっておりますが、1964年日本を訪れた外国人の数は約36万人であり、当時の66倍を超える外国の方が日本にお越しになられていることになります。急速に外国人観光客が増えだしたのは平成24年2012年からであり、2020東京オリンピック開催が決定した2013年には1,000万人を超え、その2年後には外国へ出向く日本人より、日本にお越しになる外国人の方が多くなり、3年後には2倍を超える方々がお越しになるという、まさに激増という言葉がふさわしい状況にあります。

2400万人の方のうち中国、韓国、台湾、香港といった漢字文化圏と言いますか、アジアの中でも日本に近い国々からお越しになる方々が75%近くに上るということであり、特に台湾、香港からは何回も日本に来られるというリピーターの方も多くおられるとのことであります。

京都にも多くの方がお越しになられており、国内旅行者を含めると8000万人を超える方がこの数年来お越しになられていますし、最新の数値である平成27年には、観光消費額も1兆円を超えたとのことであります。台湾、香港からリピーターとして日本に来られるように、国内各地から京都に何度も足を運ばれる方が多いともお聞きしております。

いうまでもなく京都は文化と伝統の宝庫であり、その魅力を味わ

うために多くの方がお越しになられていると思いますが、ステレオタイプのような有名社寺だけでなく、より深い京都を味わうために更に重ねて京都にお越しになるのではと思うところであります。東山や嵐山は、まさに雑踏といってもいいくらい人に溢れかえっている感じがしますが、そうしたところだけではなく京都府下一円において、静かであったり、より歴史を感じたり、文化や伝統を感じる、体感する、体験することを求めにいらっしゃる方も掘り起こして行くべきではと感じております。

また、1000年を超える都の地であったことからでしょうか、西陣呼称550年、大政奉還150年といったように今年も多くの歴史的な節目を迎えます。そうしたことをより多くの方に発信し、これまでとは違う京都の魅力、文化と伝統をより知ってもらうことも必要ではないかと思うところであります。

おりしも2020東京オリンピックを間近に控え、京都府でも京都から文化・芸術を世界に発信するとともに、国内外の人々と交流・協働し、新たな創造の潮流を起こしていきたいと考えられ、京都文化力プロジェクトに取り組んでおられます。

オリンピック憲章では、オリンピズムとはスポーツを文化、教育と融合させ、生き方の創造を探求するものと規定して、少なくともオリンピック村の開村から閉村までの期間、文化イベントのプログラムを催すものとされています。ロンドン大会（2012年）の例では、約18万件の文化プログラムが実施されたとのことであり、国では、内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部が、2020年以降を見据え、日本の強みである地域性豊かで多様性に富んだ文化を活かし、成熟社会にふさわしい次世代に誇れる遺産で在るレガシーの創出に資する文化プログラムをこの１月31日から「beyond2020(ビヨンドニーゼロニーゼロ)プログラム」として認証し、ロゴマークの付与をスタートしたところであります。また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会においても、地域の取り組みを「東京2020参画プログラム」として認証し、大会に向けた盛り上がり・レガシー創出に向けたオール・ジャパンでの取り組みを進めておられます。

京都府でも、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機とした、京都を舞台に行われる文化と芸術の祭典として「京都文化力プロジェクト」に取り組むこととされております。1月には大学生を対象に「日常生活から見つけた京都文化の発信・体験プラン」コンテストを実施され、地域の魅力の発掘・発信への取り組みをされたところでありますが、地域の魅力を文化を生かして高めることがより京都の魅力を高めることにつながるものと思っております。

ここで、伝統文化を生かした地域の魅力づくりについてお聞きします。京都は南北に長く各地に地域ゆかりのお祭りや伝統芸能が数多くありますが、それら文化資産をどのように地域づくりに生かしていこうとお考えなのか。京都文化力プロジェクトにどのように組み込んでいこうとお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

文化に関しましては、先のお二人の方からも文化庁関連の質問がされていますが、文化庁の先行移転を契機に、こうした地域の魅力、京都の各地域の伝統、文化の魅力を全国に広げていくことが必要と考えますが、どのようなことに取り組んでいこうとお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

また、これまでの守るためだけの文化から、より多くの方にきちんと理解してもらい、地域だけでなく多くの方々から見守られる文化へと転換していくことが必要と思いますが、そのためにはこれまでの文化行政の考え方を変えていくことが必要であると思います。また、府民一人一人も文化に対する意識を変えていくことが必要であると思います。これからの文化行政とは、どうあるべきとお考えかお聞かせください。

観光資源としてのみ文化をとらえられてしまうことが繊細性の観点から最近は議論になることも多いですが、例えば宿坊に泊り、座禅を経験し、食事をいただく。こうしたことは文化的な体験をしていることと同時に、非日常を体験する観光としての側面は否定できないと思います。文化への畏怖を損なうことなく、こうした体験や体感をしていただく機会を多くすることが観光客の消費を取り込み、京都経済の一つの刺激になるのではないかと思います。また、京都文化ベンチャー・コンペティションとして文化を生かした製品開発にも取り組んでおられますが、文化というものが京都経済活性化の促進に重要ではないかと思っております。文化を生かした経済活性化への取り組みについて、今後どのようにお考えなのかお聞かせください。

京都、東山には、京焼・清水焼の産地がございます。言わずと知れた陶磁器の産地であり、伝統産業の集積の地であります。西陣、室町、そして丹後と言った染め、織の有名な集積の地も京都は有しております。各宗派の本山近くには、仏具関係の集積があります。そのほかにも、多くの伝統産業が京都市内だけでなく、府内にも有しております。一方で、南区の久世地域、山城地域や丹後地域を中心に機械金属をはじめとする多くのものづくり産地を有しております。京都は伝統産業の宝庫であるとともに、現代のものづくり産業の宝庫でもあり、あらゆる面でのものづくり産業の集積地であると考える次第であります。しかしながら一昔前、これまでの行政施策は伝統産業とものづくり産業とを、典型的な縦割りでの考え方により施策展開が行われてきたと思います。生活様式が大きく変わるなか、これまでの伝統産品がなかなか利用されなくなってきている事は事実であり、需要が減少し、厳しさを増していると思います。しかしながら、伝統産業をものづくり産業として改めて見直すことで、そこで培われてきた技術力を他のものづくり産業と融合することで、これまでと違った展開が開けてくるのではと思うところであります。

そうした中で、私が期待をいたしますのは2年後に完成が予定されています京都経済センターです。中小企業を支援する京都商工会議所、機械金属を中心としたものづくり企業の集まりである京都工業会、伝統産業の雄である京都織物商卸業組合、そして京都府の中小企業支援の拠点である京都府中小企業センターが力を合わせ一つの拠点を構築されるわけであります。伝統は、イノベーションがなければ、ただの伝承に過ぎなくなってしまいます。今回計画されている京都経済センターは、交流のための拠点でもあり、その中で異業種、伝統産業と現代ものづくり産業が交わることで、真の伝統産業として展開していく事が必要と考えますが、京都経済センターを伝統産業の振興という観点で、どのように活用していこうとお考えかお聞きします。

次に、京都経済センターの区分所有について伺います。京都経済センターは、京都経済100年の計として新しい産業拠点を整備するものであります。京都府、京都市、京都商工会議所等の６者で協議を重ねてこられる中で京都府は、これまで府が中小企業行政の拠点として所有してこられた、中小企業会館の老朽化を踏まえ、経済センターに統合することとされました。このことは府議会においても知事が表明されておりますし、京都府が費用面も含め責任をもって経済センターに移転させるということは、誰も異存はないことだと思います。

しかしながら、建設コストをできるだけ抑えるため、関係者が協議され、民間活力を最大限に導入する手法を取られたこともあり、その中で、京都府中小企業センターが代表となって契約を締結していただいたものと理解しております。こうした中小企業センターの役割を踏まえれば、今後の区分所有に対する費用負担は、京都府が基本的には責任を負っていくことになりますが、府内の中小企業の成長・発展につながる拠点として今後整備し、安定的に運営していくことに加え、京都の未来を担う産業の中核施設として充実・強化を図っていくためには、毎年の補助のような不安定なものではなく、京都府ができるだけ早い時期に所有する方が、税負担の問題も含め、合理的かつ効果的と考えますが、如何でしょうか。

答弁　知　事

荒巻議員の御質問にお答えいたします。

まず、文化行政の今後の展開についてでありますけれども、

○伝統文化を生かした地域の魅力づくり、京都文化力プロジェクトとの関連、全国への展開

これから東京オリンピック・パラリンピックを踏まえて、まさ

に、地域の文化というものをどれだけアピールしていくのか、大変な重要な課題でありますし、もともと文化庁を京都に移転させていくという一つの目標は、地域と様々な文化というものを大切にして、東京の画一的な文化ではなくて、日本全体の文化を活発にしていこうじゃないか、という文化地域創生の役割を担うという点もあった訳でありまして、こうした点から、これから地域の生活文化として引き継がれてきている祭りや伝統芸能というものを、我々はクローズアップしていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

特に観光客も2,500万人を超える、あっと言う間に３倍の時代になりまして、かつての「爆買い」と言われてきた消費行動から、次第に、御指摘がありましたように「体験型」に移り、それも地域や日本の文化と親しみたいという形のものが増えてまいりました。そうした点を踏まえて、私たちも、単に祭りが地域の皆さんのアイデンティティを創出し、人々の交流を促進するだけではなくて、大きな視点からその良さというものを、どんどんどんどんアピールできるような取組をしていきたいというふうに思っております。

具体的には、一つには、海の京都のＤＭＯ、森の京都のＤＭＯがございますけれども、そうした中において、様々なこうした祭り・伝統芸能というものを紹介をしていく、もちろん京都市内には有名な祭りがたくさんありますけれども、府域にも伊根の船屋台ですとか、和知の人形浄瑠璃とか、本当に京都の誇る文化・伝統芸能がありますから、こうしたものを海の京都ＤＭＯや森の京都ＤＭＯで紹介をしていく、そして、同時に、この維持・発展に当たりましては、私どもは文化芸術振興・発信事業や文化力チャレンジ事業や社寺等文化資料保全事業で応援をしていく、さらに、後継者の育成につきましては、今、「全国高校生伝統文化フェスティバル」を、来年度は「全国高校生伝統芸能優秀校選抜公演（仮称）」という形で文化庁と共催をしていくことによって底上げを図っていくというふうに思っております。

その上で、こうした事業を単に守っていくだけではなくて、来年度東京キャラバンを誘致したいというふうに思っておりますけれども、これは東京オリンピック・パラリンピック組織委員会の公認プログラムでありまして、パフォーミングアーツをテーマに行われることになっておりますので、これを誘致することによって、地域芸能と現代芸能をコラボして発展形を示すことができないかというふうにも考えているところであります。

その上で、関西広域連合も「文化の道事業」等で、例えば、人形浄瑠璃の道とか、祭りの道を今つくっておりますので、全体に行き渡るようにして、祭り、伝統芸能というものが、まさに日本の文化の粋として多くの人に愛されるように努めてまいりたいと考えているところであります。

○これからの文化行政のあり方について

これからの文化行政のあり方についてでありますけれども、繰り返し申していますように、文化庁においては今まで文化財の保護予算が約４割を占めるように、保護行政が主流でありました。

しかし、地方創生の時代に保護にとどまることなく、文化財を今の時代に活用し、新しい文化創造へと発想転換していくというのが、今回の文化庁移転の大きな役割の一つだと思っております。

京都自身、これは日本文化のふるさととも言うべき地でありますけれども、明治４１年に初めて本格的な日本映画が京都で撮影をされました。そして、昭和に入っては任天堂がゲーム文化を新たに創り上げました。そして、平成に入っても今もまた多くの素晴らしいアニメが京都から世に出されているところでありまして、何時の時代にも新しい文化を生み続けているのが、私は京都であるというふうに思っております。

まさに、文化庁の京都移転は、地方の文化を活性化させるとともに、京都のこういう文化を創り出していく力を、文化庁と一緒になることによって、さらに倍加させていくということが私は大事じゃないかなというふうに思っておりまして、京都移転を機に、新文化庁への生まれ変わりとそのもとでの新しい文化行政が進展するように全力を尽くしていきたいというふうに思っております。

○文化を活かした経済活性化への取組について

その点で、文化を活かした経済活性化への取組でありますけれども、京都では、先程申しましたように、伝統産業から先端産業、映像・アニメなどのコンテンツ産業が栄えているところでありまして、それだけではなくて、「源氏物語千年紀」を京都府が行いましたけれども、経済波及効果は1,087億円と言われております。また、「琳派400年記念祭」もこれは本当にイベントだけでも数え切れないぐらい行われましたし、関連商品の開発も非常に盛んに行われまして、経済効果も大変高いものがございました。

このほかに、京都・文化ベンチャーコンペティションでは、昨年の受賞者が、京都の色にこだわった食器や扇子などの販売を行う京野菜カフェをオープンしたり、過去の受賞者12名が東京のKITTE（キッテ）ビルで開催された知恵産業フェアにも出展していく、過去の受賞者の作品のフランス語カタログもパリの日本文化会館に設置されるなど、非常に大きな成果を次第に上げつつあるところであります。

これから、訪日外国人の観光需要が、買い物型から体験型に移行し、そうした中で私たちはこういう面をもっと強めていくことができるのではないかなというふうに思っておりまして、来年度京都南部で開催をいたします「お茶の京都博」ですとか、和食文化の振興を図るための「京都・和食の祭典」ですとか、伝統産業や伝統技能を体験する「クール京都」体験ツアー、さらには、インディーズゲームなどを対象にコンテストや商談会を行う「Bit Summit」、こうした経済とまさに直結していくような文化の試みをこれからも進めていけたらなというふうに思っているところであります。

次に、京都経済センターを活用した伝統産業の振興についてでありますけれども、経済センターは、オール京都が結集し、より一層京都力を発揮して、これまでの取組をスケールアップしていくために、みんなが協働して創っていく中小企業支援の中核施設であります。

こうした役割を果たすために、実は８つの重点支援機能というものが決められておりまして、一つは交流と協働、それからもう一つが戦略的産業振興、３番目が中小企業の育成支援、それから産学公連携の推進、スマートシティ・スマートコミュニティの実現、海外への販路開拓と海外からの投資促進、そして産業人材育成支援でありますけれども、これとともに繊維産業の振興も重点支援機能として挙げられているところであります。

経済センターが立地する室町は、元々繊維産業の拠点であった地でありまして、その伝統や精神を受け継いでいくために、和装文化を核にした伝統産業振興、京都ブランド発信拠点として「繊維産業振興センター」も整備をする予定になっているところであります。

伝統産業をこれからまさに消費者のニーズに合わせた形で新しい産業へと進展させていくためには、他の産業との交流が不可欠でありますし、先端産業とのコラボレーションですとか、国内外の新たなマーケットを開拓していくための情報収集が必要であります。

その点から申しますと、経済センターが持っている機能というのは、まさに伝統産業が未来に向かって展望を切り拓いていく機能を有しているというふうに考えておりまして、経済センターがそういう機能を果たせるようにこれからも取り組みを進めていけたらというふうに考えております。

今申し上げましたように、経済センターは、中小企業が交流し、発展していくための京都の拠点であります。したがって、経済センターの整備に当たりましては、私どもも加わった建設委員会で具体的な検討を積み重ね、中小企業センターの機能をここに移転をするんだということを、私も議会において表明させていただきました。

この中で、中小企業会館は府の施設でありますから、当然府が主体となるものであることを申し上げてきたわけであります。今回の経済センターの整備は、賑わいづくりの施設でもありますし、複数の主体が同居するだけに、より柔軟に建築を対応できるようにするために、民間の活力を最大限に引き込めるようにしていきたいということで、ご指摘がありましたように、中小企業会館の管理運営を行っておりまして、ノウハウのある中小企業センターが契約者になっているものであります。

経済センターは、中小企業会館に代わる府内中小企業の拠点とし

て整備するものでありますので、新たに入居を希望する団体も含め、中小企業の団体などの公的な位置付けを踏まえれば、できる限り入居しやすい家賃を設定し、それが長期にわたり安定的に拠点として運営できるようにしていくべきだ、というのは、まさに私はご指摘のとおりだと思っております。

もちろん実質的な負担を京都府が補助金として負っていく形もある訳でありますけれども、これは便宜的なものでありまして、議員ご指摘のとおり、事業を進めて行く中で、京都府が最終的に建物を所有することが筋だというふうに私は考えるところであります。

ただ、いつどのように府が所有するかにつきましては、経済センターの運営管理のあり方も含めて、中小企業センターと協議していく必要があるだけに、府議会ともよくご相談をしながら検討して参りたいと考えているところであります。

2.観光客の消費を取り込んだ地域商業の活性化について

質問　あらまき隆三

平成27年には観光入込客数、観光消費額、外国人宿泊客数のいずれも過去最高となる中で、観光客の増加を新たな賑わいや消費を生み出す好機として捉え、商店街をはじめ地域商業の活性化につなげていくことが重要であると思います。

そうした中で、京都府では、商店街創生センターにおいて、重点的に支援を行う「創生商店街」を７カ所選定され、まちづくりにノウハウを有する企業や地域振興に取り組む若手の専門家などが商店街と一緒に活性化策を考え、外部の視点を取り入れて、商店街の特性・課題に応じた活性化モデルの創出を進めているところで在ります。

平成26年度から先行して「商店街リノベーション応援事業」として取り組まれている、東山区の古川町商店街では、空き店舗を活用したコミュニティ拠点として「古川趣蔵」（ふるかわしゅぞう）を整備し、職員が常駐して商店店主らとの信頼関係を築く中で、民間ノウハウを活かして「フードコートまつり」や「春祭り」「秋の収穫祭」など週末に定期的に大型集客イベントを開催し、これまで閑散としていた商店街に多くの来客者が訪れ、賑わいを取り戻すとともに、店主の意欲向上にもつながっていると御聞きを致して居ります。

また、商店街を中心に、周辺も含めた白川エリア全体で面としての空き店舗対策を進めたことにより、地ビールのバルや肉専門店のハンバークステーキ屋、京料理の老舗による新業態のレストランなど個性的な店舗が増加し、以前は、シャッター商店街の印象でありましたが、最近は世界最大の旅行サイトであるトリップアドバイザーや外国人観光客向けの情報誌にも多く取り上げられ、夜間や日曜等に営業している店が増加するなど、目に見えて良い変化が見られるところで在ります。

同じく、平成２６年度から重点支援を行っている、京丹後市の峰山御旅商店会では、空き店舗を活用したコミュニティ拠点「ＭＯＰＰＥＮ　ＳＰＡＣＥ」において、買い物に困る高齢者の声を反映した日用品販売のミニマルシェや、子育て世代の交流の場となる「ママベビーの日」など、地域ニーズに合わせたきめ細かな交流事業を展開して居られます。

平成27年度末から新たに支援を始められた、５つの創生商店街でも事業が進捗してきており、笠置駅前通商店街では、商店街を核に交流人口を拡大し、人口減少や高齢化が著しい町全体の活性化を図るため、「笠置まちづくり会社」を設立され、笠置駅舎を活用して集客力のある店舗を開設し、自然や歴史を目的に訪れる観光客を、商店街やまち中に誘導するための取り組みを進めて居られます。

右京区の龍安寺参道商店街では、空き店舗を活用して、今月13日に、観光案内やレンタサイクル、カフェ等の機能を持つ、拠点「たつどう（TATSU・DO）」を開設され、ここを核に、龍安寺、仁和寺、金閣寺といった世界文化遺産や立命館大学等に囲まれた地の利を活かして、国内外の観光客や学生で賑わう観光商店街を目指されて居られます。

亀岡市のH商店街では、「京都スタジアム（仮称）」の開設を見据え、商店街内にある必勝祈願の神社「まけきらい稲荷」等の資源を活かした、商店街ゼミ「負けきらいゼミ」を開催し、新規顧客を開拓するとともに、地域内外の人達で亀岡の商店街を盛り上げるための交流会などを開催されております。

福知山駅正面通（しょうめんどおり）商店街では、空き店舗が約３割まで増加していることから、まちづくり会社「福知山フロント株式会社」を設立し、駅前という立地条件を活かして、国内外の観光客など新規顧客を獲得できる店舗誘致を進められており、今年度中に2店舗が新規出店する予定と聞いて居ります。

東舞鶴中心部の４商店街で構成する東舞鶴商店街連盟では、ゲームやアニメ等でも人気のある海軍のコンテンツを活かして、「艦隊これくしょん」との連携イベントや「海軍御用達お土産館」のＷｅｂショップ開設などの取り組みを進めておられ、今月13日には、商店街を核に地域全体を盛り上げていくためのフォーラムも開催されたところで在ります。

このように、創生商店街では、それぞれの商店街の特性に応じた形で、増加する国内外の観光客を商店街やまち中へ誘客し、交流人口や消費を拡大するための事業が活発に行われており、こうした取り組みは、他地域の活性化のモデルともなるものだと考えて居ります。

古川町商店街や峰山御旅商店会における「商店街リノベーション応援事業」は今年度で終了するとのことですが、こうした商店街を核とした新たなまちづくりや地域商業活性化の成果をしっかりと検証し、次の展開へ繋げていくことが重要だと考えますが、今後の展開はどうか御伺いを致します。

答弁　知　事

地域商業の活性化についてでありますけれども、平成26年度にスタートした「商店街リノベーション応援事業」は、資金や人材不足で自ら活性化事業に取り組むことが困難な商店街について、まちづくりのノウハウや幅広い人脈などを持つ外部人材を活用し、思い切った商店街の再生を京都府がかなり指導して行おうということでございまして、商店街創生センターを設立したところでございます。

古川町商店街は、知恩院の門前に位置し、地下鉄駅からも直結の好立地にありながら、シャッター商店街化しまして、マンション化が進み、最盛時には60余りあった店舗が半数以下に減少し、本当に厳しい状況にございました。

こうした中で、支援企業を選定し、活性化事業が行われたことによりまして、スタッフが常駐することで商店主らとの信頼関係が構築され、空店舗情報がいち早く集まることで、マンション化などの防止が図られ、この２年間で逆に７店舗が新規出店をするに至りました。

また、イベントの開催などによる多数の集客によって、成功体験がかなり皆様の意識の中にも浸透し、夜間や休日に開店する店舗もかなり増えてまいりました。

そして、清掃活動や祭りなどへの参加、イベント時の声かけなどにより、近隣との交流も拡大して、商店街を中心として様々な地域活動に取り組む「白川まちづくり協議会」が発足し、にぎわいも戻りつつあります。

また、峰山の御旅商店会におきましては、地域のまちおこし団体が地域住民の交流拠点を作って、そこでセミナーやコーラス会、映画上映会などを実施し、延べ約2,400人が参加いたしました。

こうした交流事業を継続的に開催することで、今までの商店街にはない、いわばコミュニティの核となる地域であるという、新しい地域としての役割というものができ、運営人材の発掘や意欲ある地域人材のネットワークができあがりまして、その中で、人の交流が活発化をしております。

それぞれ置かれている環境によりまして状況は違いますけれども、古川の商店街というのは、商店街を核として地域再生を図る仕組み作りになっていくと思いますし、峰山の御旅商店会は地域の人のネットワークを上手く地域商業の活性化に結びつけていく、とい

う形でもっていけるのではないかと思っております。
従いまして、今後、先ほど申し上げました事業は終了しますけれども、新しい発展型としまして、古川町商店街のような都市型商店街においては、ＣＭＯ（コミュニティ・マネジメント・オーガニゼーション）によって「まちづくり会社」をさらに発展させていこう、それを支援させていこうという新しい事業を構築したいと思っております。
また、峰山の御旅商店会は「ネットワーク型商店群形成支援事業」という形で、よりネットワークを形成して人々が結びつきあっていくという形の中で、地域の過疎高齢化にも対応できるような新しい拠点づくりという事業にしていきたいというふうに考えておりまして、今後とも、再生支援のモデルを作りながら、それに応じた商店街の意欲を引き出すための施策を講じていきたいと考えているところであります。

3.北部地域をはじめとする人材の確保、育成について

質問　あらまき隆三

次に、北部地域をはじめとする人材の確保と育成について、お聞きします。
先日、視察で北部地域、福知山、綾部の工業団地の御話を伺ってまいりました。長田野の工業団地、綾部の工業団地ともに立地状況については、これまでのご努力のおかげで空き地がないところでありますが、そうしたなか懸念されるのは人材の確保であります。これまでも幾度となく、この本会議場におきましても、北部地域での人材をどう確保していくのか議論がなされてまいりましたが、まだまだ解決に向けた戸口にすら立っていない多くの課題が在るとの認識を受けて、視察から帰ってまいりました。
昨今の就職に向けた学生達の動向は、早くから目標とする産業、企業でのインターンシップを行い、就業に向けた準備をしているようですが、企業側もインターンシップを通じて、自社にあう学生を発掘する、青田買いのような状況にあるように感じております。
多くの学生は、大企業志向からか都市部でのインターンシップを当然のことと考えているのでしょうが、特にものづくりの仕事を望むのであれば、福知山や綾部でのインターンシップも学生がスキルを身につけ力を充分に発揮していく上で効果的なのではないでしょうか。
しかしながら、今回の視察において特に感じたのは、企業側の問題意識は人手不足をなんとかしたいとの思いで在るものの、インターンシップに理解は示すものの、一部の現場では学生という素人が工場にいることで歩留まりが高く非効率になることから、高校生や大学生といった学生インターンシップの受入に消極的だったことであります。
府北部地域での労働力が不足していることは大変深刻で在ります。一方で都市部では多くのインターンシップの受入環境が整っています。そうした地域間格差の中で、このような意識で本当に北部の労働力不足に向けた取り組みができるのでしょうか。まず、この点について、北部地域での学生インターンシップへの取り組みと企画する側の行政、受入れる側の企業における課題について忌憚なく現状をお聞きしたいとおもいます。その上で、府北部地域での学生の労働力を確保するために、どのように取り組んでおられるのかお聞きします。
さらに、よく言われるのが、北部地域での若者が働くための魅力をどう作っていくのかということであります。働く、住まう、地域で楽しむ。これらがバランスよくなければ、いくら働く場所がありますと言っても、人は集まらないと思います。今、働く場所があるわけですから、次に住まうための取り組みに支援が必要と思いますが、どのような取り組みを考えておられるのかお聞きします。
また、多くの学生は、奨学金の支援を受け学生生活を過ごし、社会人になってからその償還を始めるわけですが、その経済的負担がその後の人生の重荷になっているとの話もよく聞きます。平成29年度当初予算案には、中小企業者と府が協力して奨学金返済を支援する「就労・奨学金返済一体型支援事業」が盛り込まれておりますが、北部に若者を呼び込む観点から、この制度をどのように活用されるのか、お聞きします。
労働者不足は、日本全体の問題であります。一方で、元気な高齢者がたくさんおられます。国も、高齢者の定義を見直そうという動きがあります。企業、組織としての新陳代謝も必要なことですから、定年制度も必要だと思います。日本の年齢構成が大きく変化し、健康面での充実がある中で、働く意欲のある高齢者の雇用促進について、取り組みを強化されることを要望しておきます。

答弁　知　事

北部地域の人材確保と育成でありますけれども、北部地域の場合には、企業誘致を行っているときにいつも必ず人材確保の問題が出てきます。それだけに、私どもは何としても優秀な人材が北部企業に勤めていただけるよう、ローカルインターン事業に取り組んでいるところであります。その中で参加企業からは、もっと多くの学生に参加してほしいとか、学生が参加しやすい時期に実施してほしいという、前向きな評価が出てきております。
現在20社に50名くらいが参加したわけですけれども、しかし一方でご指摘のように、業務の効率が下がるなどとして、受入に消極的な企業もあるということも事実であります。
しかしながら、成功事例を積み重ね、その事例をきちんと報告することによって解消できるのではないかなというふうに思っております。ただ、前向きな企業もたくさんありますので、来年度はプログラムを見直しまして、ふるさとワーキングホリデーを実施するなど、今の50名程度から200名規模に増やすことにしております。それを通じて理解が進むものと思っております。
さらに国の「地域活性化雇用創造プロジェクト」で、観光分野でも約360名の短期インターンシップを実施することとしておりますので、北部地域の強みを生かしたインターンシップの機会も提供していきたいと思います。
それから、北部に住むための支援でありますけれども、移住の希望者アンケートをとりますと、一番移住者が望んでいるのは、住まい、仕事であり、そのあとでは、自然環境や教育、子育てというところであります。
北部市町村は豊かな自然環境を有しておりますし、福知山でも中高一貫校ができ、公立大学ができるなど、教育面でも次第に環境は整ってきていると思っております。
しかも交通基盤が整いまして、福知山や綾部から車や電車で１時間かかるかかからないかというところですので、都会の人にとっては全然遠い距離ではないというふうに思っております。こうした点を生かし、さらに北部医療センターの府立大学附属病院化や、北部福祉人材養成システムなど、医療システムも充実することによって移住が進む。そして移住を進めるために、空き家の改修補助や宿舎・住宅の整備、こうしたものを展開することによって、移住を促進していきたいと思います。
また、就労・奨学金返済一体型支援事業につきましては、奨学金返済に苦しむ若者の経済的負担の軽減を図るとともに、逆に人材難に苦しむ中小企業に対する人材確保の両面を支援するため、京都府と中小企業が一緒になって全国トップ規模で導入するものです。
ただ、就職時期が４月であることを考えますと、新卒就職者への周知や適用については非常に難しい面もありますので、中小企業への早期の制度周知を図り、導入を働きかけ、少しでも早く適用できるよう取り組みますとともに、制度導入企業を中心とした面接会などの開催により、北部地域にも若者が呼び込めるようにしていきたいと思っております。

4.府北部における医療の地域間格差について

質問　あらまき隆三

リニアックやＰＥＴ―ＣＴ（ペットシーティー）を北部医療センターに設置する予算が平成29年度当初予算案に盛り込まれたが、府北部地域にも住民の皆様が心待ちにしておられた質の高いがん治療が受けられるようになるとのことであり、早期に実現させていくこ

とは大変に歓迎される事で在り、北部医療センターを気に掛けている者の1人として、大いに期待を寄せるとともに、評価するものであります。

これに並行して、地域医療の充実ということが欠かすことのできないテーマだと思っております。府域どこに住んでいても、等しく医療を受けることができる。今回のがん対策は、まさにその例ではありますが、やはり救急医療体制のなおいっそうの構築が必要であると考えており、常々質問をさせていただいている次第であります。その中でも、外科医の整備、特に心臓外科医を、与謝の海病院が附属病院化する前に府立医科大学本部から舞鶴共済病院に送った医師を一旦、北部医療センターに人員体制整備をしなおした上で医療連携をする。すなわち、まずは北部医療センターに救急医療体制がメインとしてしっかりと在り、教授陣が患者とも向き合い次代を担う生徒にも教育を行い地域医療人材を育てていくのが医大として北部医療センターを誕生させた趣旨と役割で在ると思いますが、前回の私の質問に対し、「地域の医療機関との連携を進めることで対応していきたい」とのことであったが、その後の進捗等について、状況をお伺いしたい。

また、救急医療術後の看護師の配備やＩＣＵ等、ハード・ソフト両面から対策を講じ始めて頂きたいとも要望を致したいと思います。

答弁　知　事

府北部地域の緊急医療体制についてでありますけれども、心臓血管外科につきましては、北部医療センターの附属病院化を機に医師を１名増員して２名体制に強化し、救急診療での心臓疾患の患者数も、附属病院化前に比べ約６割増加しております。

ただ、これは経緯がありまして、北部では、それまで舞鶴共済病院に派遣を行っていた他の大学が医師を引き上げるという事態を受けて、北部の市町村長が集まり、心臓血管については、舞鶴共済病院を北部の拠点にするということを合意して、その上で京都府に、なんとか拠点にするから、府立医大から医師を送ってくれという要望が来たところであります。

それを受けて、私共は府立医科大学に医師の派遣をお願いをしてきた、ということがございます。

その点ではやはり、地元の皆さんの意向も重視して、どうしても資源には限りがありますので、その点を踏まえた形で対応していただけねばならないと思っておりますけども、北部医療センターにおきましても、心電図等電送システムの実証試験ですとか、さらには、ＩＶＲカテーテルを用いた救命治療の実施など、舞鶴医療センターや舞鶴共済病院と連携して救急医療体制の強化を図っておりますので、がん診療棟の整備をはじめとする、北部医療センターの機能強化と合わせて、北部地域全体の医療提供体制の充実を図っていきたいと考えております。

5.ひきこもり対策について

質問　あらまき隆三

次に、ひきこもり支援について、御質問いたします。

我が国の人口が減少局面に入ってから10年あまりが経過し、少子化や核家族化の進行に伴う、種々の課題が指摘されてきております。このようなライフスタイルの変化等により、子どもが家族や友人などといっしょに過ごす時間が短くなる中で、良好な人間関係が築けず、孤独感を持つ一方で、限られた仲間集団を超えた幅広い交流を持ち、試行錯誤しながら「社会のルール」を身につける経験が減少してきていると言われております。また、携帯電話やスマートフォンが普及し、コミュニケーションの方法が多様化した反面、実際に顔をあわせて会話する機会が減少し、自分の考えや気持ちをうまく伝えたり、相手の気持ちや思いを感じ取ったりする能力が低下するなど、コミュニケーション能力が矮小化してきていることなどが懸念されています。

このような中、学校生活や社会生活において、うまく人間関係を作れず、成績や業績を他者と比較する中で自己肯定感を低下させ、ついには、自宅や自室に閉じこもり、他人とのつながりを断ち切ってしまう、いわゆる「ひきこもり」という現象が生まれてまいりました。

昨年９月、内閣府は「若者の生活に関する調査報告書」を発表しております。この調査は、全国の15歳以上39才以下の方5000人をサンプルとしてアンケート調査を実施し、全国での人数を推計したものであります。この調査結果によりますと、社会的に自立せず、自宅を中心とした生活をおくり、友人など家族以外の他者と親密な人間関係ができない、「ひきこもり」状態の方は全国で約54万１千人おられると推計されました。この人数を本府における15歳以上39才以下の人口にあてはめてみますと、京都府内においては約１万１千人の方がひきこもり状態にあると推計されます。

京都府においては、昨年11月、京都府内のひきこもり支援団体等を対象に府内のひきこもりの現状調査を実施され、約500人の方の現状をまとめられております。その結果、ひきこもり状態の方は、30歳から39歳の方が33.1％と最も多く、次いで23歳～29歳の方が26.2％、19歳から22歳の方が13％となっております。さらにひきこもり始められた年代については、19歳から22歳の方が22.5％と最も多く、次に16歳から18歳の方が17.4％、13歳から15歳の方が15.8％、23歳から29歳の方が14.8％となっております。このように、社会の原動力となるべき世代が自立せずに、親等保護者の元で、就学、就労していない状況は、彼らのかけがえのない人生から可能性そのものを遠ざけてしまい、個人的にも、社会的にも悲しい損失的事態といわざるを得ない状況となって居ります。

また、京都府の調査によりますと、ひきこもり始めてから支援機関に相談に来られるまでに７年以上かかっている方が22.3％で、最も多い割合を示して居ります。

そこで、早い段階で支援の手を差し伸べ、社会復帰していただくことが大変重要と考えますが、京都府におけるひきこもり支援に関する課題と、よりいっそう今まで以上に実態を把握し、実効力ある施策展開を施す為の今後の取り組みについて、どのように考えておられるのか、お聞かせ願います。

答弁　知　事

ひきこもり支援についてでありますけれども、この問題は本人や家族にとって、本当に、将来を考えることができない、たいへんな苦悩の中にあるというふうに思っておりますし、社会にとっても大きな損失であるだけに、今年度予算でも重点的に取り組むべき課題としました。

そのために、まずは、ひきこもり専門の相談窓口ですとか、チーム絆による訪問・来所支援とか、職親事業による就労体験事業等を実施して、だいたい年間600件から1000件、延べ7800件の支援を行ってまいりましたけれども、府内のひきこもりの方は、内閣府の調査から推計すると１万１千人くらいおられるといわれておりますので、まず、しっかりとこの実態を把握していく必要がある、ということで、今回、家庭支援総合センター内に、脱ひきこもり支援センターを設置いたしますとともに、まずは民生・児童委員の協力を得て、ひきこもりの実態を把握していこうと思います。ただ、業務多忙によりまして、民生・児童委員による対応が難しいとされる市町村については、民間支援団体を通じての実態調査を実施していくということ、さらにあわせて学校訪問を強化して、児童生徒のひきこもり状況を把握することにしております。その上で、新たに退職教員等５名の専門スタッフで構成する早期支援特別班をセンターに設置して、早期にアプローチをし、その中において、特に、これは関係団体のお話もいただいたことなんですけれども、いきなり就労体験というのは難しいと。まず、スポーツや地域活動等、外に出ていくような体験活動を通じて社会適応の訓練を行うべきである、というお話がありましたので、この分野をしっかりと今回は支援をすると。そしてそこからさらに就労体験へつないでいくことによってミッシングリンクをなくす、まさに伴走支援の体制を今回整えて、ひきこもり当事者に対しまして、支援が行き届くように、取り組んでまいりたいと考えているところであります。

6.府民安心の再構築について

質問　あらまき隆三

昨年３月に条例改正しました『風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例』について質問を致します。

この条例改正の大きなポイントとして、深夜営業の規制が緩和された『特定遊興飲食店営業』が在りました。これにより、朝までいわゆるクラブなどの営業ができることになったわけで在りますけれども。

本府においては、特定遊興飲食店営業の営業所設置許容地域は『木屋町地域』と『祇園地域』が指定されることとなりました。

ダンス文化振興やグローバリズムは理解するも。それらに対してこれらの地域は花街をはじめ国内外から多くの観光客が訪れる風情ある街並みが残る地域であり、この規制緩和により京都ならではの文化や風情との調和が今後損なわれていく懸念が少なからず地域住民には依然として在ります。

願わくば京都らしさを守りつつ、地域の安心安全を保ち、厳正さの中での運用を続けて頂きたいと思います。

そこで警察本部長に御伺い致します。

条例改正後、同地区において朝まで営業できるクラブ等の設置状況は、木屋町地区において何件、祇園地区において何件の出店であるのでしょうか。

条例改正から１年を迎えようとしているが特定遊興飲食店営業に関して問題が起こらないようにどのような取り組みを進めて来られたのでしょうか。

この条例改正には地区ごとに『風俗環境保全協議会』を設置することになっているが、私の思いとして京都市内には昔から『元学区』という地域割りが在り、それぞれ自治連合会を中心に地域課題に即した各種団体が構成されていて学区の意思形成や疎通が図られてきて居り、そういった学区単位で風俗環境保全についても向き合える形がベターで在ると思うわけであります。

祇園地区１つをとっても、複数の元学区が所在することになりますが地元住民の声がきちんと聞き届けられる体制となっているものなのでしょうか。

その他、近年における祇園・木屋町地区の安心・安全を守る為の京都府警察の取り組みについて違法カジノや性風俗営業（案内所は既に一掃いたしました）の取り締まり状況等についても伺いたく存じます。

更にここ数年においての著しい訪日外国人観光客の入洛数の増加の中で一部マナーの行き届いてない観光客による治安に関わる問題も増えているといわれます。

いわゆる民泊客問題に関し。民泊利用者が廃棄物を近隣居住者宅に捨てたり、立地する伝統的美観地域を汚し更には河川に投棄を行うなど、行き過ぎた迷惑行為さえ在るといわれております。

先ずは民泊への許認可を与える市の行政指導からが順序なのでしょうし、利用者のマナーについては、事業者からも指導を行うべきものでもありますから、行政の指導に従わない悪質な事業者に対しては、睨みを効かせて取り締まる姿勢をかまえていただいて抑止につなげる工夫も講じていただきたいと思いますが如何でしょうか。

最後に、これは要望にとどめますが、交通安全の問題について数点お願いを申し上げさせていただきます。

京都府内の交通事故件数は、既に報道もされておりますとおり、交通事故死者数が統計開始以降最少となる60人になるなど、大きく減少させたとのことでございます。

これは、１つ１つの問題に真摯に取り組んでいただいた成果だと認識しているところではありますが、一方で、先程も申し上げましたが、訪日外国人観光客の増加に伴って、外国人観光客が利用するレンタル自転車のマナーについては、日本の交通ルールになじみがないためなのか、歩行者空間を全速力でベルを鳴らしながら疾走することなどが、私の地元であります、東山地区においてよく指摘されております。

また、行楽期の観光施設周辺のバス駐車場問題や交通渋滞についても、早期の改善が喫緊の課題となっております。

今後とも、これら諸課題に対しまして、道路管理者や事業者等の関係機関と緊密な連携のもと、より一層の取組みを要望するものであります。

以上で私の質問を終わります。

ご清聴、誠にありがとうございました。

答弁　警察本部長

荒巻議員の御質問にお答えします。

風営法の改正により新設された、特定遊興飲食店営業につきましては、現在、木屋町地域に７営業所、祇園地域に２営業所の合計９営業所が公安委員会の許可を受け、営業しております。

当府警察においては、これらの営業所への立入り調査等を通じて、営業の健全化に向けた指導を行っているほか、祇園・木屋町特別警察隊によるパトロールや申告事案への適切な対応など、様々な活動を推進して、地域の安全・安心の確保に努めております。

また、良好な風俗環境を保全していく上で、地域住民の方々の意見を幅広くお聞きすることは極めて重要であることから、「風俗環境保全協議会」を、祇園と木屋町の両地域に、それぞれ個別に設置するとともに、全ての元学区の代表者の方を委員に委嘱し、地域の実情に応じた風俗環境に関する課題等を協議していただいているところであります。

このほか、祇園・木屋町地域においては、バカラ賭博場の摘発や暴力団にみかじめ料を支払っていた無許可のホステス派遣業者の検挙など、平成28年中、45件の風俗関連事犯を検挙しておりますが、今後とも、実態把握に努め、違法行為に対する厳正な取締りを徹底するなど、同地域の安全・安心の確保に全力を尽くしてまいります。

次に民泊に関する問題でありますが、民泊利用者のマナーについては、第一義的には、事業者の努力や行政指導で対応すべきものでありますが、違法行為に対しては、検挙措置も含め適切に対応してまいります。

また、行政の指導に従わないなど、悪質な事業者に対しては、取締りも視野に入れて対応すべきものと考えております。

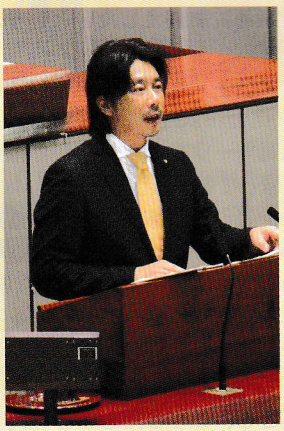

平成28年9月定例会における一般質問
○文化の振興○北部地域における医療提供体制の充実○商店街の活性化○農業支援と人材育成について等を問う。（H28.9.21）

▶ 五輪に向けて訪日外国人が増加している京都府も文化政策振興を計画的に強化すべき。
京都が誇る文化を世界に知らしめる絶好の機会を文化財施設の夜間解放等を活用し京都府の文化プログラムを具体的に立ち上げるべき。
北部医療センターで救急医療を充実させて重症疾患の手術に緊急対応出来る体制を整えている事が大学病院としての役割で在り若手医師を北部に集めて地域医療の担い手としての人材育成を果たしていくべき。
そのことが北部地域の住民にも高度医療の提供を推進していく上での基本で在ると考える。等々を問う。

▶平成28年9月定例会における一般質問

1.文化の振興について

質問　あらまき隆三

自由民主党府議会議員団の荒巻隆三でございます。

通告に従いまして、数点にわたり質問いたしたいと存じ上げます。

まず初めに、文化の振興についてお伺いいたします。

日本史上最大の41個のメダルを獲得したリオオリンピックが閉会し、ひと月余りがたちました。次はいよいよ2020年東京オリンピックで、リオを上回るメダル獲得に大いに期待が膨らむところであります。

オリンピックは、スポーツの祭典でありますとともに、文化の祭典でもあります。オリンピック憲章はスポーツと文化と教育の融合をうたっており、オリンピック組織委員会は複数の文化イベントからなる文化プログラムを計画しなければならないと規定しております。

歴史をひもときますと、1912年ストックホルム大会から1948年ロンドン大会まで、建築、彫刻、絵画、音楽、文学という５種目が正式種目として導入され、スポーツをモチーフとした芸術作品のコンペが行われ、メダルも授与されたそうであります。1936年ベルリン大会では、日本人２名が絵画種目で銅メダルを獲得しています。その後、芸術は競技から外れ、かわりに芸術展示が行われるようになり、1992年バルセロナ大会以降、多彩な行事が行われる文化プログラムへと変遷し、特に2012年ロンドン大会では、かつてない大規模な文化プログラムが実施されたところであります。

文化庁は、平成26年３月、文部科学相の試案である文化芸術立国中期プランを発表し、東京五輪・パラリンピックが開催される2020年までの間を文化政策振興のための計画的強化期間と位置づけ、リオオリンピック終了後から文化プログラムを進めていくとされておりますが、いまだ具体的な取り組みが見えてきていないように私は感じております。

また、国では平成27年11月に「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」を閣議決定し、平成28年３月には内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部等が「2020年以降を見据えた文化プログラムの推進について」を発表し、レガシー創出に資する文化プログラムを「beyond2020（ビヨンドニーゼロニーゼロ）プログラム」として認定し、日本全国に展開するとしていますが、具体的な内容が示されるにはまだ至っておりません。

2020年東京オリンピックは日本の文化を世界に知らしめる絶好の機会であると私は思っています。取り組みのおくれに懸念を持つところでありますが、訪日外国人の数が急激に拡大していることから、国の動きを待つだけでなく、文化の中心である京都として積極的な取り組みを進めていくことが必要ではないかと考えるところであります。

そこで数点お聞きいたします。

国の動きを待つのではなく、地域版文化プログラムの特徴的な取り組みとして、他地域に先駆け、京都府ではオール京都体制で「京都文化力プロジェクト2016-2020」を実施することとしており、この５月に実行委員会を立ち上げたところですが、その進捗状況はどのようになっているのか、お聞かせください。

９月３日の京都新聞に、京都、東京、大阪、奈良にある国立美術館・博物館８館が訪日客増加への対策の一環として土曜の開館時間を午後８時まで延長するとの報道がありました。現在でも金曜日は午後８時まで延長しており、週末の２日間、夜間開館となります。国立の施設だけでなく、京都には文化博物館や市立美術館、そのほかにも多くの民間美術館などが多数あります。これらの施設も文化首都を目指すのであれば夜間開館をふやすべきと考えますが、どのようにお考えか。

また、訪日外国人客は何も週末だけ日本や京都に来るわけではありません。そうした点から考えると、土曜開館は歓迎すべきものではありますが、訪日外国人増加対策としては視点がおかしいような感じが私はいたします。全施設が毎日午後８時までの開館は難しいと思っております。京都には数多くの施設がありますから、それら施設が輪番のような形でどこかが毎日夜間開館しているようになれば、新たな京都の夜の観光地になるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。御所見をお聞かせください。

よく言われておりますが、日本の文化施設ではその歴史等を解説する案内がなく、ただ単に施設の名称のみが外国語、ほとんどが英語のみで書かれているだけのため、文化施設が観光コンテンツとして有効に活用されていません。より深く京都を理解してもらうためにも、これらの案内を整備すべきと考えます。特に入場料を取っていない施設等では財政負担もあり、なかなか整備できないため、京都府の支援も欠かせないと考えますが、府としてどのように取り組むべきとお考えか、お聞かせください。

最後に、文化プログラムの進捗状況はどのようになっているのか、京都府の特徴的な取り組みとしてどのようなことをお考えか、重ねて伺っておきたいと思います。

答弁　知事

荒巻議員の御質問にお答えいたします。

文化振興についてでありますけれども、この壇上でも何度も申していますように、第１回目の東京オリンピックと第２回の東京オリンピックは全く違うオリンピックになると。第１回の東京オリンピックは、東京の戦後復興をアピールするためのオリンピック。そのときに、東京と申しますか、日本を訪れた外国人の方は35万人。今度の2020年の大会は4,000万人ですから、まさに日本全体のよさ、個性をアピールしていく、特に文化をアピールしていく、そういう大きな大会になるのではないかなというふうに思っております。そして、そのためには、日本文化のふるさと・京都、ここが単なる文化紹介だけではなくて、次の世代が誇りに思える新たな文化創造の潮流をつくり出していくことが必要だというふうに私は思っております。

このため、2020年に向けてオール京都で「京都文化力プロジェクト2016-2020」を開催することとし、本年５月に京大の山極総長を同プログラムの総合監修者とする実行委員会を設置いたしました。現在、今後４年間の事業プランである実施計画の10月中の策定に向けて取り組んでおりまして、このプロジェクトでは、まずこの10月に国との共催により2020年東京大会のキックオフイベントでありますスポーツ・文化・ワールド・フォーラムが行われますけれども、この京都プログラムのオープニングとして10月19日にロームシアター京都で文化会議全体会や、京都文化博物館などで分科会を開催することとしております。東京ベースで参加者を募ったので参加者が少ないこともありまして、ぜひとも大勢の皆様に参加を望みたいと思っております。

そして、そのキックオフから来年度にかけましては、３年間、能や狂言、演劇、音楽などの舞台芸術、絵画や染織、陶芸などの美術・工芸、和食やお茶、生け花などの暮らしの文化といった、毎年度中心となるテーマを設定したメーン事業を展開していく。そして、2020年の大会開催の年には映像などのコンテンツも含めた総合的な祭典を開催して、多くの人々を京都にお迎えしたいというふうに考えているところであります。

また、府内各地域で展開するアーティスト・イン・レジデンス芸術祭や「お茶の京都博」、東アジア文化都市2017、世界博物館大会、こうしたものにつきましても、共通マークや名称を冠して相乗効果を発揮していきたいというふうに思っております。

さらに、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会の「東京2020参画プログラム」や国の「beyond2020プログラム」の認証も求めて、その上で、関西広域連合におきましても、現在、はなやか関西・文化戦略会議でこれから東京オリンピック・パラリンピックに向けて関西全体でどういう取り組みを行うかも議論しておりますので、こういう連携も含めて発展をしていきたい。例えば来年は大阪で食博覧会（食博）もありますけれども、こうしたものとも統一

テーマでやっていくことによって、関西全体で、また京都全体で盛り上げを図っていきたいというふうに思っております。

こうして、文化首都・京都として日本文化全体をリードする気概で日本の魅力を発信していきたいと思っております。そのためにも、来年度文化庁が先行移転として設置を予定しております地域文化創生本部、ここに京都府も参加させていただいて、国と文化庁、京都市、また経済界も一体となって、観光や伝統産業、映像、アニメなどのコンテンツ、和食などの生活文化に至るまでの新たな価値創造をしていくことになっておりますので、こうした新文化庁も巻き込んで、東京オリンピック・パラリンピックに向けての文化首都・京都を確立させていきたいというふうに思っているところであります。

その他の御質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

答弁　文化スポーツ部長

博物館・美術館の夜間開館や文化施設の多言語表示についてでありますが、これらは文化首都・京都にふさわしい文化発信やおもてなしの視点から重要な取り組みと考えており、京都府ではこれまでから府立施設の夜間利用や開館時間延長を進めてきたところであり、京都文化博物館では常設展は毎日、企画展も金曜日に午後７時30分まで開館し、堂本印象美術館では企画展の一部で金曜日に午後７時30分まで、植物園では桜やクリスマスのライトアップなどの企画事業で午後８時までの開園を実施しているところであります。また、国立の博物館・美術館では既に常設展示の金曜・土曜の午後８時までの夜間開館が本年９月から実施され、民間施設でも一部夜間開館を実施されているところであります。

夜間開館の拡大に向けましては、利用者ニーズや費用対効果、また展覧会の主催団体との調整等の課題はありますが、まずはこれまで４館相互の割引制度の実施や合同フォーラムの開催等で連携してきました京都国立近代美術館、京都国立博物館、京都市美術館、京都文化博物館による「京都市内４館連携協力協議会」の場などで、輪番等の夜間開館のさらなる拡大に向け、協議を進めていきたいと考えており、その上で民間施設も一層広げていけないか、検討してまいりたいと考えております。

次に、文化施設の多言語による案内表示や展示解説につきましては、府立の京都文化博物館、堂本印象美術館、植物園ではサイン表示や展示解説の一部で英語、中国語、韓国語への対応を既に実施しているところであります。また、京都国立近代美術館、京都国立博物館等におきましても音声ガイドや施設の利用案内などで英語、中国語、韓国語などの対応を実施されているほか、民間施設でも展示案内などで一部対応されているところでございます。文化庁におきましても、美術館・博物館による観光振興や国際発信の観点から、美術館・歴史博物館での外国語表示の充実を支援する「地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業」を実施しており、今後、同制度も活用しながら、広く文化施設の国際発信の充実にさらに取り組んでいきたいと考えております。

2.北部地域における医療提供体制について

質問　あらまき隆三

次に、北部地域における医療提供体制の充実についてお尋ねいたします。京都府北部医療について前回も質問させていただきましたが、今回はもう少し具体的な点についてお伺いしたく思います。

北部医療センターが、京都府立医科大学の附属病院化以来、京都府立医科大学の各診療科の教授を先頭に、各先生方の御努力によって附属病院化以前に比べて医師の供給が大幅に増加してきたことは再三理事者から聞かせていただき、大変ありがたく思い、関係各位の御努力に対し、敬意を表したいと思います。

前回も少し触れさせていただきましたが、心臓血管外科についてお聞かせいただきたいと思います。

やはりいかに診療体制をよりよきものに仕上げていくかが大切であるということを思うわけでありますが、前回の質問の御答弁の中で医師を１名増員し、２名体制に体制を構築なされたとお伺いいたしましたが、その後の体制の充実はどのように進捗なされておられるのか、お伺いします。

心臓血管外科に特化して、北部医療センターの心臓外科の実態をお教えいただきたく、お願い申し上げます。現在に当たって、心臓外科の診療体制は十分整ってきておりますでしょうか。そして、心疾患の増加傾向をお教えください。

北部医療センターでは、救急医療を充実させて若手医師を北部に集める戦略をとられていると伺いましたが、例えば心臓の病院で、心筋梗塞などで心臓カテーテル検査をする際に時に心臓の手術が必要になることもあるので、心臓外科の常勤医師が控えて緊急対応できる体制を整えていることが大学病院であり、それが地域住民へ高度医療を提供できる基本であると私は考えます。北部の心臓疾患で重症の場合はドクターヘリで豊岡病院へ搬送されているような話を聞いたことがありますが、せっかく京都府立医科大学の附属病院が存在するのに、重症心臓疾患の救急患者は兵庫県に搬送されているのでは、京都府として少し残念なことであると思います。

北部には、有能な心臓外科医が京都府立医大から舞鶴共済病院に３、４人派遣されていると聞いております。そして、たくさんの心臓手術を行って舞鶴共済病院の財政を支えているとの話を聞いています。若手医師を北部に集めるためには、救急センターは存在するものの、重症の心臓疾患の症例を診療できない病院に研修に行きたいと思う医師の希望が少なくなるのは当然のことと思います。でありますならば、大学附属病院である北部医療センターに有能な心臓血管外科医がいて、舞鶴共済病院の心臓手術の際、応援に行く体制が京都府としては望ましい体制であると思いますが、残念ながら現状は異なっております。そのように心臓疾患の外科的治療が不可能な体制である実態を考えますと、北部医療センターのハード面で心臓手術が不可能な状態であるのか、ソフト面で心臓の手術後管理に必要なＩＣＵで働くナースがいないのか、あるいは心臓血管外科医が不足しているのでしょうか。現状がどうなっているのか、北部医療センター附属病院の見解をお教えいただきたいと思います。

また、附属病院化して３年経過いたしましたが、今までの内容を含め、その点も含めた現在の問題点の提示と、北部医療の基盤整備をハード面から考えますと北部医療センターの改築が必要と考えますが、「防災の立場から現在地近傍での建てかえでよいのかどうか、専門家の意見を含めての検討を進めていきたい」と前回の質問の際に御答弁を賜っておりましたが、現段階においての今後の展望についてお教えいただきたいと願います。

また、総合的な観点からも、北部医療センターにおける救急医療や手術等を初めとする診療状況の現状についてどのように認識されておられますでしょうか。また、府内でも高齢化率が高く、三大疾病の多い北部地域の今後の医療ニーズを踏まえると、北部医療センターにおいて診療機能のさらなる充実・強化も課題であると思われますが、どのようにお考えでしょうか。御所見をお伺いいたします。

答弁　文化スポーツ部長

府北部地域における医療提供体制についてでありますが、丹後・中丹地域医療再生計画に基づき、平成21年度から約50億円の地域医療再生基金を活用し、各公的病院が持つ特徴的な機能を充実の上、連携を強化して、北部地域全体で有機的に機能する体制を整備したところであります。その中で心臓血管外科等の循環器系では、舞鶴共済病院に循環器センターとしての機能の充実強化のための最新の施設・設備を整備したほか、医師確保対策やドクターヘリとあわせて救急医療の充実も図ってきたところであります。

その上で、北部医療センターでは、平成25年度から府立医科大学の附属病院として、総合診療科の新設など診療科の充実や医師の増員、救急ワークステーションの本稼働、心臓運動負荷モニタリングシステムなどの最新医療機器の導入、地域がん診療病院の指定など、北部地域の中核病院としての安心医療拠点機能の充実、さらには医師派遣機能の強化、北部の地域医療にかかわる人材の育成などに取り組んできたところであります。

そうした中で、心臓血管外科につきましては、附属病院化を機に、医師を１名増員して２名体制にし、その結果、救急診療での心臓疾患の患者数は平成27年度では年間1,971件と、附属病院化前に比べて、約６割増加しているところであります。

心臓血管外科の外科的治療につきましては、複数の心臓血管外科医や専門の看護師等のスタッフの確保、手術室や人工心肺装置等の新たな医療機器整備等が必要であるところであります。

そのため、地域の限られた医療資源を有効活用し、各公的病院が持つ特徴的な機能を生かして重点的に強化を図り、地域全体の医療機能を充実をさせていくとの観点から、北部医療センターの外科では、手術患者の術後フォローや外科手術の要否判断などを行い、外科的治療が必要な場合には現在も府立医科大学から心臓血管外科の常勤医師を３名派遣している舞鶴共済病院との連携により万全な診療対応を行っており、当面は地域の各医療機関との連携をさらに進めることで対応してまいりたいと考えております。

救急診療や手術等の診療状況につきましては、附属病院化以降の約３年間で、救急の受け入れ件数では約11％、新規入院患者数で約13％、外来患者数で約15％、手術件数につきましても約13％増加するなど、北部地域の安心医療拠点として大きな成果を上げているところであります。しかし、今後の北部医療センターの機能強化、基盤整備につきましては、丹後医療圏は府内でも最も高齢化が進み、がんを初めとする三大疾病への対応も必要であることから、同センターが本年３月に各分野の有識者による北京都安心医療拠点整備検討会を開催し、その中で、今後の方向性としまして、北京都安心医療拠点を目指すため、北部の各医療機関との役割分担の明確化や高度専門医療、救急、地域連携のさらなる充実、医師確保、人材育成、災害時の医療対応や救助などの充実強化のほか、「施設面では老朽化が著しい現施設の整備が必要であり、防災面では、現在地は津波に対する影響はほとんどないが、現在地における一定の地震や液状化対策が必要。優先順位をつけての整備が必要であり、特にがん診療棟や教育研究施設を優先して整備を進めていくべき」などの意見をいただいたところであります。

こうした御意見も踏まえながら、今後とも北部地域の医療拠点として、各地域の医療機関との一層の連携のもと、大学附属病院にふさわしい質の高い医療を安定的に提供できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

３.商店街の活性化について

質問　あらまき隆三

次に、商店街の活性化についてお伺いいたします。

府内には約300の商店街がありますが、それぞれの商店街の状況はさまざまな課題を抱えております。京都市内の東山区の祇園商店街は、京都を代表する観光地・祇園や八坂神社の参道として多くの市民や観光客でにぎわっています。平成25年度は「日本の美意識に出会えるまち　祇園」をテーマに、府からの支援も受け、八坂神社の境内東側の大神宮社前から湧き出る神賑水（しんしんすい）を使い、祇園の舞妓さんや芸妓さんにも参加していただきまして、祇園大茶会を初め、雅楽の音色とともに商店街を練り歩き、神賑水をお茶席へ運ぶ神賑水列の巡行など、商店街を訪れた方に祇園の奥深い魅力を感じていただく取り組みを進めているところであります。

このように継続的ににぎわいを保ち続ける商店街がある一方、かつては「東の錦」と呼ばれ、多くの買い物客でにぎわっていた古川町商店街は、大型スーパーの進出などによる買い物客の流出や、店主の高齢化や担い手不足などによりシャッター店舗が目立つようになり、活気が失われつつありました。

こうした中で、京都府では、平成24年度から職員も商店街組合の理事会に参加し、商店街の役員や地域住民と一緒に知恵を出しながら再生に取り組まれ、平成26年度からは地域開発や商業施設運営等にノウハウを有する民間事業者の力を導入し、思い切った商店街の再生を進めてこられたわけでございます。平成28年３月に実施された春祭りには約8,000人を超えるお客様が商店街を訪れたと聞いており、定期的に開催されるイベント等を通じて古川町商店街のにぎわいが取り戻されつつあると感じており、こうした府の取り組みを府内の商店街に波及していくことに大いに期待をしております。

そこで御質問いたします。

商店街振興策のモデルとも言える古川町商店街の取り組みの成果と今後の展開について、お伺いいたします。

商店街は、単に物を売り買いする場ではなく、地域コミュニティの核としてこれまでから、にぎわいの創出や地域文化の継承、安心・安全なまちづくりなどに貢献してきました。高齢化、また人口減少や単身・少人数世帯の増加が進む今の時代だからこそ、子どもから高齢者まで全ての方々が心豊かで安心・安全に暮らせる地域づくりのためにも商店街の存在はますます重要になっていると考えております。

しかしながら、商店街の多くは、人口減少に伴う消費そのものの減少や大型店の進出、郊外型店舗の増加、ネット販売や宅配などの業態の多様化が進展する中で、後継者不足や店主の高齢化、空き店舗増加など、厳しい状況下に置かれています。また、新たな事業に取り組みたくても自力で取り組むことが困難な商店街は府内に多数存在しております。

このため、府では昨年10月に、商店街の実情に応じた、よりきめ細やかな支援を行うことで自力では事業実施が困難な厳しい環境下の商店街等に対する支援を強化するため、官民一体で商店街創生センターを開設されました。センターでは、商店街カルテを活用したオーダーメイド型支援を進めるとともに、重点支援をする５つの商店街を新たに創生商店街として選定されたところであります。

そこで、この創生商店街での取り組み状況について、具体的にどのように戦略とビジョンを持って展開されようとしているのかをお聞かせいただきたいと思います。

答弁　商工労働観光部長

古川町商店街についてでありますが、創生の取り組みを開始する以前は、多くの商店街と同様、商店主の高齢化や後継者不足などにより空き店舗が増加し、厳しい状況が続く中で、自力で活性化の取り組みを行うことは困難な状況にあったところであります。

しかしながら、古川町商店街は、一大観光地であります祇園と岡崎の中間に位置し、人の流れを誘導することで十分に再生を図れるとの考え方から、平成26年度に民間事業者の力を導入し、商店街内に活性化拠点「古川趣蔵」を設置いたしますとともに、さまざまなにぎわいづくりの取り組みを進めてきたところであります。

その結果、民間ノウハウを生かして、また大学とも連携をしまして、大型集客イベントを週末に定期的に開催。平成26年に実施しましたイベントでは4,548人の来客数が、直近の平成28年３月のイベントでは8,706人となるなど、回を重ねるごとに来客数が増加したところであります。また、イベント時の多数の来客などの成功体験が商店主の意識変革につながり、人通りの多い夜間あるいは日曜・祝日に営業する店舗が拡大するなどの成果が得られたところであります。

今後さらに活性化を図るためには商店街を核とするエリア一帯のにぎわいづくりを進めることが不可欠であり、このため、まちづくり会社の設立を検討するなど、地域のニーズを踏まえ、資源を活用し、総合力を生かす取り組みを進めてまいります。

次に、創生商店街の取り組みに関する戦略とビジョンについてでありますが、昨年度、府内300商店街を訪問し、商店街カルテを作成し、商店街ごとの特色や課題を抽出いたしました。創生商店街の選定に当たりましては、カルテに基づきまして、府内では地域の買い物環境が厳しい市町村を、また京都市内では、観光地周辺に立地するなど活性化の可能性はあるけれども、それを十分に生かせていない商店街を優先的に選定し、早期に成功事例を創出し、各市区町村に１つ以上買い物環境を支える商店街を確保することとしているところであります。

現在、商店街の重点課題に関するノウハウを持つ民間事業者とともに伴走支援を行っており、まちづくり会社の設立など、持続可能な推進体制を確立するとともに、継続的な空き店舗対策や外国人観

光客の受け入れ体制整備など、多くの商店街に共通する課題に対応した活性化モデルの創出を進めているところでございます。

とりわけ、昨年の商店街創生センターの開設以降、職員が各商店街に頻繁に足を運び、深く入り込み、キーマンとなる方々を発掘し、商店街と一体となって活性化策を考え、その結果、次代を担う若い世代が参加し始めるなど、新たな動きも生まれてまいりました。

今後ともこうした芽をさらにふやし、育てていくとともに、取り組みの成果を他の商店街に普及させることによって多くの商店街が元気になるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

4.農業支援と人材育成について

質問　あらまき隆三

次に、京都府の農業の特徴を捉えた農家支援と人材育成について質問いたします。具体的に、京都府の農業を支える農家への支援と人材育成について、今後どのように展開されていくのかをお聞きしたいと思います。

本年３月に確定値が公表されました「2015年農林業センサス」によりますと、京都府の平成27年の農業就業人口は２万4,760人と、10年前と比べて約１万5,000人の減少となっております。また、農業就業人口のうち60歳以上が占める割合は８割以上であり、農業者の減少、高齢化は京都府の喫緊の課題であり、このままでは地域農業そのものの存続が危ぶまれると懸念するところであります。

このように農業・農村を取り巻く環境が厳しい状況にある中、国では担い手への農地集積・集約化など攻めの農林水産業を展開しているところであり、今年６月に閣議決定された「日本再興戦略2016」においても、農地中間管理機構の機能強化や人材力強化などが明記されたところです。

京都府においても、これまでから京力農場づくり事業などにより、法人化や６次産業化などを支援し、地域農業を牽引する力強い経営体の育成を進められてきました。さらに、全国に先駆けて実行してきた農産物のブランド化戦略により、全国的に京野菜の知名度は向上し、規模は小さくても収益性の高い、京都の強みを生かした付加価値の高い産地づくりにも取り組まれてきたところであります。

こうした取り組みにより、農業法人数はこの５年の間に1.6倍になり、平成27年度末時点で292法人まで増加し、農産物の販売額が１億円を超える大規模な農業法人等も54経営体に増加するなど、中核的な担い手の育成も着実に進んできているとお聞きしております。

しかしながら、京都府は府域の７割を中山間地域が占めております。中山間地域は、環境の保全や水資源の涵養など、非常に重要な役割を持っている一方で、農地の集積・大規模化には不利な地域であります。実際、耕地及び作付面積統計などの統計から販売農家一戸当たりの耕地面積を見てみますと、全国平均の2.2ヘクタールに比べて、京都府は約半分の1.0ヘクタールにとどまっており、耕作面積規模からいえば、農家の多くが中小規模というのが京都府の現状であります。

さらに、昨年秋に大筋合意がされたＴＰＰについても、輸出の拡大が期待される一方で、地域の農業はより一層厳しい競争にさらされる可能性もあり、その中で生き残っていかなくてはなりません。そのためには、中小規模が多くを占める個々の農家の収益力を向上させ、早急に農業の体質を強化していくことが重要であります。京都府の農業を持続的に発展させていくためには、地域農業を支える大多数の中小規模の農家をどのように支援し、その人材を確保・育成していくかということが重要な視点となってくると考えています。

こうした中、京都府では昨年11月に農業改良普及センター、ＪＡ営農指導員、商工会議所や商工会の経営支援員など多くの関係機関・団体で構成される「京の農業応援隊」が結成され、丁寧な伴走支援で個々の農家の目標や経営状況に応じた幅広い取り組みをサポートしていると聞いており、その活動に大きな期待を寄せているところでもあります。発足後まだ日も浅いわけでありますが、この農業応援隊の取り組み状況についてお伺いをいたします。

また、近年では相談から研修、就農までの一貫した支援体制により農業への新規就農者数は着実に増加していると聞いていますが、引き続きこうした人材を確保していくためには京都の農業が産業としても魅力ある姿を示すことが必要であると考えます。そして、大事なことは、人材の確保にとどまらず、こうして新規参入をした農家や地域で頑張る中小規模の農家等がもうかる農業経営を実現し、地域に定着できるようにすることが大切であります。そのためには、農業応援隊による丁寧な伴走支援に加え、自分の目指す農業者像をしっかり持つこと等の経営感覚を備えることが重要であります。京都府では、その観点から、本年７月26日に京都農人材育成センターを発足させたところでありますが、今後、農業者の経営スキルの習得に向け、どのように取り組みを進めていくのかをお伺いいたしたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。御清聴まことにありがとうございました。

答弁　農林水産部長

京の農業応援隊についてでありますが、農業、そして農村地域を守るには小規模農家を支えることが極めて重要でありますが、農家数の減少や担い手の高齢化、生産額の減少など、農業を取り巻く環境は厳しい状況にございます。一方で、新規就農者の増加や農業法人の増加など、将来に向かって明るい動きも出てきているところでございます。

こうした中、新規就農者、高収益経営を目指す農業者、さらには６次産業化など経営の多角化を計画する農業者に対し、技術面から経営面の指導まで農業者の状況に合わせて丁寧に伴走支援していくことが重要でございます。

このため、昨年11月にＪＡや商工会等の関係機関など589名からなる「京の農業応援隊」を結成いたしました。今年度から活動を本格化させまして、農業者ごとに農業経営体カルテを作成し、小さな経営革新チャレンジ支援事業などで、個々の農業者の状況に応じ、８月末で延べ１万666件の伴走支援を実施しているところでございます。

具体的な成果といたしましては、就農５年目のイチゴ栽培農業者に対しては、栽培技術の支援とあわせまして地元洋菓子店との取引を進め、契約が成立いたしました。また、就農２年目のスイートコーンの栽培農業者に対しましては、高付加価値販売を実現するには鮮度の保持が最も重要なことから保冷や運搬方法を指導し、地元スーパーにおいて個人コーナーが設置されるなど、小さな農家でありましても一歩を踏み出すことで収益の向上が実現しているところであります。

今後ともこうした成功事例の情報共有を進めながら、経営革新にチャレンジする農業者に対し、経営段階に応じた総合的な伴走支援に努めてまいります。

次に、京都農人材育成センターについてでありますが、先ほど申し上げましたが、新規就農者につきましては、近年では160名程度と、10年前の約４倍を確保するなど、増加傾向にあります中、こうした農業者が営農を継続・発展させるためには、技術面に加えまして、経営的なスキルアップが必要であります。

このため、従来、技術指導が中心となっておりました人材育成の仕組みを、経営研修を強化するとともに、技術研修との一体化を図り、オール京都体制で人材を育成することとし、農業改良普及センター、市町村、ＪＡ、商工会議所、大学や金融機関等で構成する京都農人材育成センターを先般設置したところでございます。

具体的な取り組みといたしましては、新規就農者に対しては就農直後のフォローとして農業簿記や先輩農業者の成功事例の研究、農業法人の経営者に対しましては経営規模拡大のための組織経営論や財務分析など、それぞれの経営段階に応じた研修を行いますとともに、研修受講後は受講記録を農業経営体カルテへ反映するなど、農業応援隊が伴走支援によりフォローすることといたしております。

現在、研修カリキュラムやテキストの作成中でございまして、11月から研修をスタートさせることとしておりまして、こうした京都農人材育成センターと京の農業応援隊の支援をうまく連携させて、すぐれた経営感覚を備えた農業者の育成に取り組んでまいります。

写真で見る あらまきりゅうぞう の調査と活動

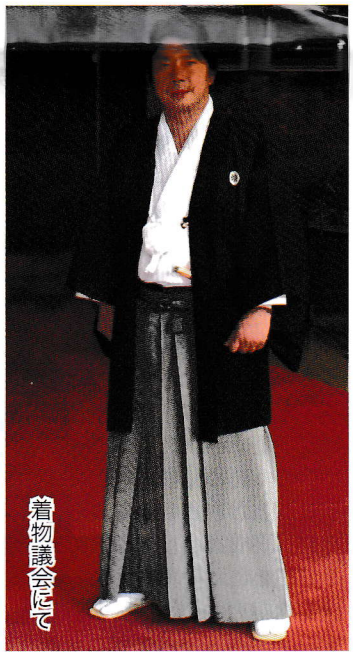

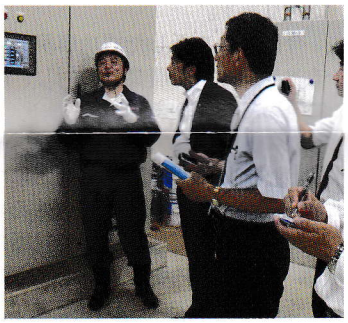

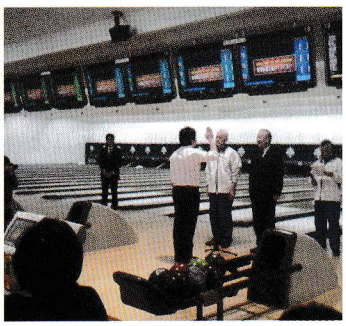

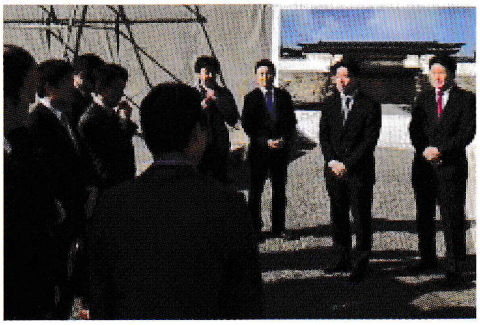

— あらまきりゅうぞう通信　第9号—
平成29年3月 編集・発行

★インターネットからも発信中！
http://aramaki-ryuzo.jp

荒巻隆三事務所
〒605-0981　京都市東山区本町1丁目60
☎ 075-541-8078　FAX 075-561-2812